

## 取扱いの趣旨

塩酸バンコマイシン散は、経口投与によってほとんど吸収されず、高い消化管内濃度が得られるが、血中にはほとんど現れないことから、MRSA腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)時の消化管内殺菌以外での投与は原則として認められない。

## 支払基金が公表している取扱いの全文

【投薬】 《平成29年11月27日》

22 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)時の消化管内殺菌以外に対する塩酸バンコマイシン散(バンコマイシン塩酸塩散)の投与について

### ○ 取扱い

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)時の消化管内殺菌以外に対する塩酸バンコマイシン散(バンコマイシン塩酸塩散)の投与は、原則として認めない。

### ○ 取扱いを作成した根拠等

塩酸バンコマイシン散(バンコマイシン塩酸塩散)の適応は、「MRSA感染性腸炎、クロストリジウム・ディフィシルによる偽膜性大腸炎及び骨髄移植時の消化管内殺菌」に特化されている。

また、本薬剤は、通常、経口投与によってほとんど吸収されず、高い消化管内濃度が得られるが、血中にはほとんど現れないことから、消化管以外の感染症には用いられない。

したがって、MRSA腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)時の消化管内殺菌以外での投与は、原則認められないと判断した。

# 事例22 M R S A 腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に対する塩酸バンコマイシン散 (バンコマイシン塩酸塩散) の取扱い (後発品含む)

【認めない事例】

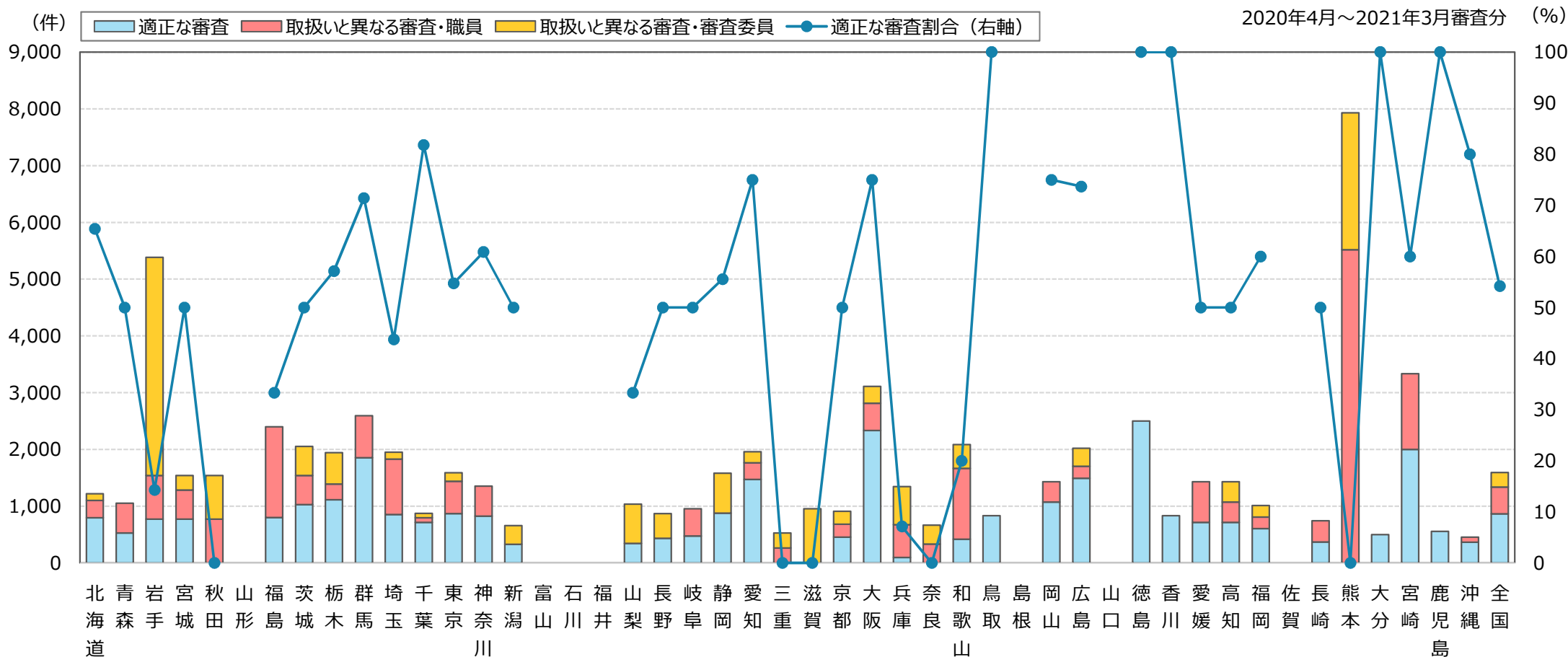
## グラフの見方

### 1 棒グラフ (該当レセプトの審査結果)

塩酸バンコマイシン散 (一般名:バンコマイシン塩酸塩散) を算定しているレセプト1万件当たり、条件 (M R S A 腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に塩酸バンコマイシン散を算定) に該当するレセプト件数

### 2 折れ線グラフ

検証の結果、適正な審査をしている割合 (全国 54.18%)



【該当件数】 M R S A 腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に塩酸バンコマイシン散を算定しているレセプト件数

## 検証結果及び対応状況

検証観点	特に検証を要する支部	備考
①査定・返戻割合が低い支部	熊本、秋田、奈良、三重、滋賀、兵庫、岩手	査定・返戻割合の低い順
②請求どおり・職員	熊本、福島、宮崎、和歌山、埼玉、秋田、岩手	対象1万件当たり件数の多い順
③請求どおり・審査委員	岩手、熊本、滋賀、静岡、秋田、高知、山梨	対象1万件当たり件数の多い順

○特に検証を要する支部の評価及び対応状況

### ①査定・返戻割合が低い支部

【適正な審査割合：100%未満】

- 熊本、秋田、奈良、三重、滋賀、兵庫、岩手

■ ①から③を通して、適正な審査と判断した主な理由  
請求どおりと判断したレセプトの多くは、MRSA感染症に伴う腸炎に対する塩酸バンコマイシン散の使用であり、適正な審査と判断したもの  
⇒対応なし

: 職員及び審査委員の認識誤り(取扱いの失念、不知等)  
⇒上司の教育及び審査委員長から連絡・再周知により是正

### ②請求どおり・職員が多い支部

【取扱いと異なる審査：あり】

- 熊本、福島、宮崎、和歌山、埼玉、秋田、岩手

: 職員の認識誤り(取扱いの失念、誤解等によるCCの解除)  
⇒上司の教育により是正

### ③請求どおり・審査委員が多い支部

【取扱いと異なる審査：あり】

- 岩手、熊本、滋賀、静岡、秋田、高知、山梨

: 審査委員の認識誤り(取扱いの不知等により医学的判断を誤ったもの)  
⇒審査委員長から連絡・再周知により是正

# 事例22 MRSA腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に対する塩酸バンコマイシン散（バンコマイシン塩酸塩散）の取扱い（後発品含む）

【認めない事例】

## 該当件数に対する検証結果

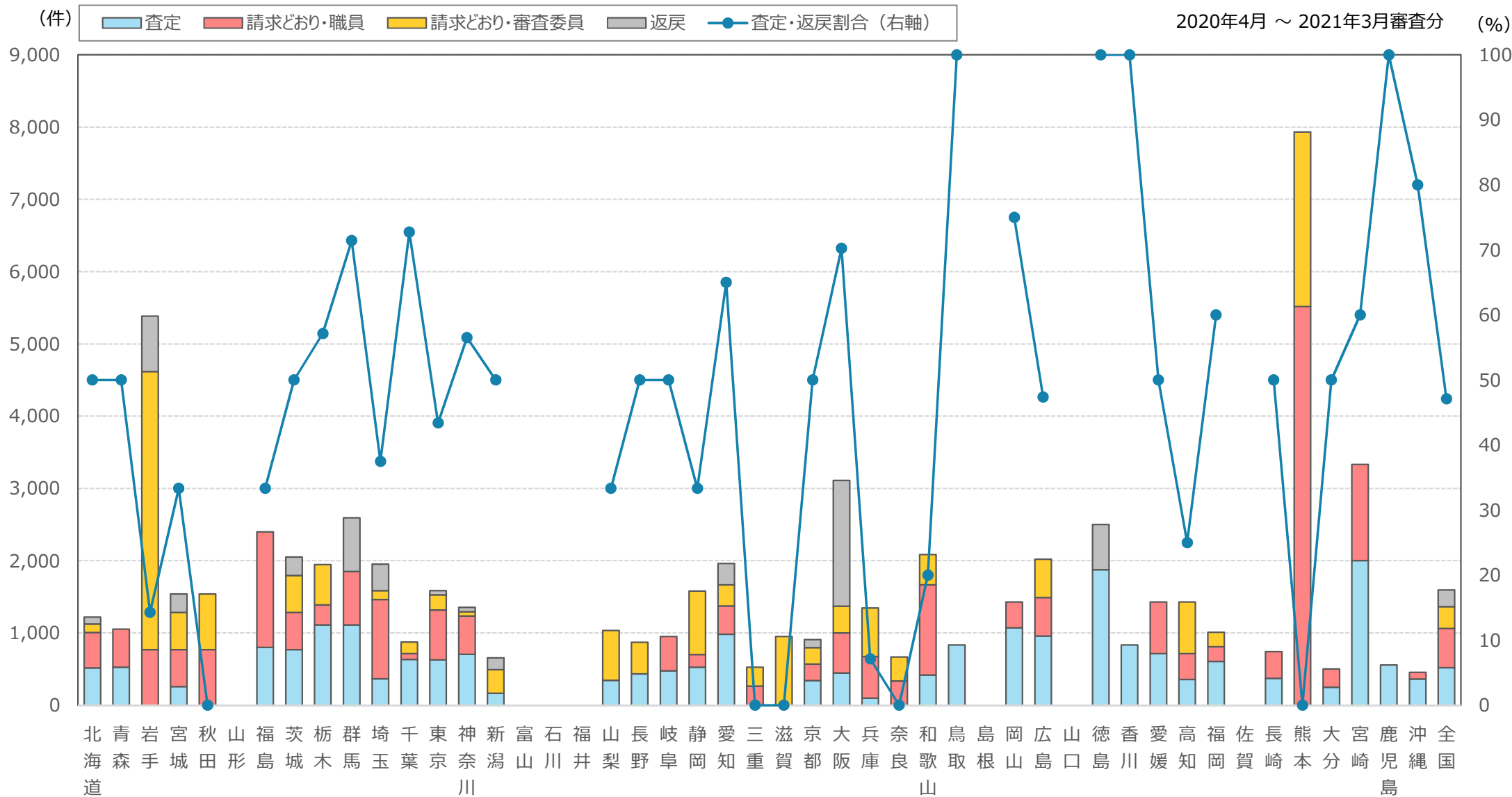
検証の結果、該当件数467件のうち、**253件（54.18%）が適正な審査結果（検証前は47.11%）**  
**CCの解除等による誤処理が214件（45.82%）**

⇒概評：請求どおり（247件）を検証の結果、適正審査と確認されたレセプトは、MRSA感染症に伴う腸炎の患者に対して、塩酸バンコマイシン散を必要とした事例であった。

支部	検証結果											支部	検証結果										
	該当件数		取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)					該当件数		取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)			
	計	適正審査合計	適正審査の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの認識誤り合計	取扱いの認識誤りの割合	職員	審査委員	計		適正審査合計	適正審査の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの認識誤り合計	取扱いの認識誤りの割合	職員	審査委員		
01 北海道	52	34	65.38%	22	4	26	8	18	34.62%	13	5	25 滋賀	2	0	0.00%	0	0	0	0	2	100.00%	0	2
02 青森	2	1	50.00%	1	0	1	0	1	50.00%	1	0	26 京都	8	4	50.00%	3	1	4	0	4	50.00%	2	2
03 岩手	7	1	14.29%	0	1	1	0	6	85.71%	1	5	27 大阪	84	63	75.00%	12	47	59	4	21	25.00%	13	8
04 宮城	6	3	50.00%	1	1	2	1	3	50.00%	2	1	28 兵庫	14	1	7.14%	1	0	1	0	13	92.86%	6	7
05 秋田	2	0	0.00%	0	0	0	0	2	100.00%	1	1	29 奈良	2	0	0.00%	0	0	0	0	2	100.00%	1	1
06 山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30 和歌山	5	1	20.00%	1	0	1	0	4	80.00%	3	1
07 福島	6	2	33.33%	2	0	2	0	4	66.67%	4	0	31 鳥取	1	1	100.00%	1	0	1	0	0	0.00%	0	0
08 茨城	8	4	50.00%	3	1	4	0	4	50.00%	2	2	32 島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09 栃木	7	4	57.14%	4	0	4	0	3	42.86%	1	2	33 岡山	4	3	75.00%	3	0	3	0	1	25.00%	1	0
10 群馬	7	5	71.43%	3	2	5	0	2	28.57%	2	0	34 広島	19	14	73.68%	9	0	9	5	5	26.32%	2	3
11 埼玉	16	7	43.75%	3	3	6	1	9	56.25%	8	1	35 山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 千葉	11	9	81.82%	8	0	8	1	2	18.18%	1	1	36 徳島	4	4	100.00%	3	1	4	0	0	0.00%	0	0
13 東京	53	29	54.72%	21	2	23	6	24	45.28%	19	5	37 香川	2	2	100.00%	2	0	2	0	0	0.00%	0	0
14 神奈川	23	14	60.87%	12	1	13	1	9	39.13%	9	0	38 愛媛	4	2	50.00%	2	0	2	0	2	50.00%	2	0
15 新潟	4	2	50.00%	1	1	2	0	2	50.00%	0	2	39 高知	4	2	50.00%	1	0	1	1	2	50.00%	1	1
16 富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40 福岡	10	6	60.00%	6	0	6	0	4	40.00%	2	2
17 石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41 佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42 長崎	2	1	50.00%	1	0	1	0	1	50.00%	1	0
19 山梨	3	1	33.33%	1	0	1	0	2	66.67%	0	2	43 熊本	46	0	0.00%	0	0	0	0	46	100.00%	32	14
20 長野	2	1	50.00%	1	0	1	0	1	50.00%	0	1	44 大分	2	2	100.00%	1	0	1	1	0	0.00%	0	0
21 岐阜	2	1	50.00%	1	0	1	0	1	50.00%	1	0	45 宮崎	5	3	60.00%	3	0	3	0	2	40.00%	2	0
22 静岡	9	5	55.56%	3	0	3	2	4	44.44%	0	4	46 鹿児島	2	2	100.00%	2	0	2	0	0	0.00%	0	0
23 愛知	20	15	75.00%	10	3	13	2	5	25.00%	3	2	47 沖縄	5	4	80.00%	4	0	4	0	1	20.00%	1	0
24 三重	2	0	0.00%	0	0	0	0	2	100.00%	1	1	全国	467	253	54.18%	152	68	220	33	214	45.82%	138	76

# 【参考・検証前】事例22 M R S A 腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に対する塩酸バンコマイシン散（バンコマイシン塩酸塩散）の取扱い（後発品含む）

【認めない事例】



【該当件数】 M R S A 腸炎、偽膜性大腸炎及び造血幹細胞移植時の消化管内殺菌以外に塩酸バンコマイシン散を算定しているレセプト件数